

入院時食事療養費の患者負担額について

健康保険法ならびに高齢者の医療の確保に関する法律の規定に基づき、
当院入院時の食事にかかる患者負担額は以下のとおりとなっております。
ご理解の程よろしくお願いいたします。

区 分		自己負担（標準負担額）
①	一般の方	510円/食
②	住民税非課税の世帯に 属する方（③を除く）	240円/食
③	②のうち、所得が一定の 基準に満たない方など	110円/食

（令和7年4月1日から）

公立岩瀬病院 院長 土屋貴男